

令和4年第2回霞台厚生施設組合議会

定例会会議録

令和4年10月21日 開会・閉会

霞台厚生施設組合議会

令和4年第2回霞台厚生施設組合議会
定 例 会 会 議 録

令和4年10月21日（金曜日）午後2時30分開会

議事日程

令和4年10月21日（金曜日）午後2時30分開会

- 日程第1 議席の指定
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 会議録署名議員の指名
 - 日程第4 諸般の報告
 - 日程第5 議案第5号ないし議案第7号
 - 日程第6 閉会中の継続調査の申し出について
-

本日の会議に付した案件

議事日程

- 日程第1 議席の指定
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 会議録署名議員の指名
 - 日程第4 諸般の報告
 - 日程第5 議案第5号ないし議案第7号
 - 日程第6 閉会中の継続調査の申し出について
-

出席議員 16名

1番	川井幸一君	9番	玉造由美君
2番	真家功君	10番	大槻良明君
3番	鈴木貞行君	11番	田谷文子君
4番	高安将能君	12番	鳥羽田創造君
5番	櫻井茂君	13番	小松豊正君
6番	香取憲一君	15番	加固豊治君

7番 川村成二君

8番 根崎敏夫君

16番 久保田良一君

17番 山本進君

欠席議員 1名

法第121条により出席した者

管理者 谷島洋司君

副管理者 島田幸三君

副管理者 宮嶋謙君

副管理者 小林宣夫君

会計管理者 鈴木隆之君

事務局長 小澤喜蔵君

業務管理課長 荒川英一君

業務施設課長兼総務課長事務取扱

高野浩通君

建設計画課長 幕内慎一君

職務のため出席した者

係長 雨貝三和子君

係長 川上哲仙君

係長 山中英明君

事務調整総括官 鈴木幸治君

令和4年10月21日（金曜日）

午後2時30分 開会

◎開会の宣告

○議長（山本進君） 傍聴者の皆様にあらかじめ申し上げます。

携帯電話、スマートフォンは、あらかじめ電源を切るかマナーモードにされるようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用、消毒液による手指の消毒などご協力のほどよろしく願いいたします。

傍聴に際しては、議事に対して賛否を表明したり声を出すことを禁じておりますので、ご注意願います。また、傍聴席への録音録画機材の持込み及び使用は、固く禁じておりますのでよろしく願いいたします。これらが守られない場合は退席を命じますので、ご承知おきください。

ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回霞台厚生施設組合議会定例会を開会いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の対策として、質疑や答弁などの発言の際、マスクを着用してこれを行うことを許可いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

(日程第1 議席の指定)

○議長(山本進君) 日程第1、議席の指定について。

令和4年8月9日付で、かすみがうら市選出の議員として鈴木貞行議員が選任されました。

これに伴う議席の指定について、霞台厚生施設組合議会会議規則第3条第2項の規定により、3番、鈴木貞行議員と指定いたします。

(日程第2 会期の決定)

○議長(山本進君) 日程第2、会期の決定について。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長(山本進君) ご異議なしと認め、さよう決しました。

(日程第3 会議録署名議員の指名)

○議長(山本進君) 日程第3、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則第111条の規定により、

15番 加 固 豊 治 君

16番 久保田 良 一 君

の兩名を指名いたします。

(日程第4 諸般の報告)

○議長(山本進君) 日程第4、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長において本定例会に出席を求めた者の職氏名は、

管 理 者	谷 島 君	副 管 理 者	島 田 君
副 管 理 者	宮 嶋 君	副 管 理 者	小 林 君
会 計 管 理 者	鈴 木 君	事 務 局 長	小 澤 君
業 務 管 理 課 長	荒 川 君		
業 務 施 設 課 長 兼 総 務 課 長 事 務 取 扱	高 野 君		
建 設 計 画 課 長	幕 内 君		

以上であります。

(日程第5 議案第5号ないし議案第7号の上程、説明)

○議長(山本進君) 次に、日程第5、議案第5号・令和4年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算(第1号)ないし議案第7号・指定管理者の指定についてまでの計3件を一括して議題といたします。

直ちに管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者・谷島君。

○管理者(谷島洋司君) 本日、提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

まず、議案第5号・令和4年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算(第1号)について。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ459万円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億1,175万6,000円とするものです。

歳入につきましては、令和3年度剰余金を繰越金に計上するほか、令和4年度事業による国庫支出金の増額により分担金及び負担金を減額いたします。

歳出につきましては、衛生費の施設整備費におきまして、派遣職員の確定により負担金を増額するものでございます。

次に、債務負担行為につきましては、地域還元施設みらい交流館の指定管理料について指定管理者の指定に併せ、第2表に記載のとおり債務負担行為を設定するものでございます。

次に、議案第6号・令和3年度霞台厚生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について。

本案につきましては、過日、監査委員の審査をいただきましたので、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の審査意見書を添えて議会の認定に付するものでございます。

令和3年度歳入歳出決算の総額は、歳入総額15億4,378万5,247円、歳出総額13億8,953万

6,180円で、歳入歳出差引残額は1億5,424万9,067円となっております。

なお、令和3年度決算の詳細につきましては、提出いたしました決算書類等のとおりでございます。

次に、議案第7号・指定管理者の指定について。

本案は、地域還元施設みらい交流館の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上が提案いたしました議案の概要でございます。十分ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（山本進君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

（監査委員決算審査報告）

○議長（山本進君） 次に、監査委員から令和3年度霞台厚生施設組合一般会計歳入歳出決算について、審査の経過並びに結果の報告を求めます。

監査委員・鳥羽田創造君。

○監査委員（鳥羽田創造君） 私、今、歯の治療中なもので、お聞き苦しい点あるかと思いますが、ご了承いただきたいと思えます。

監査委員報告。

令和3年度霞台厚生施設組合一般会計歳入歳出決算書及び証書類、その他政令で定める書類について審査を実施いたしましたので、監査委員を代表いたしましてご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、令和4年7月27日、管理者から審査に付されました令和3年度霞台厚生施設組合一般会計歳入歳出決算書及び同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について審査を実施いたしました。

審査に当たっては、関係帳簿並びに証拠書類等により照合を行うとともに、計数の正確性、支出の適法性、予算の執行状況等について関係職員の説明を求めながら総括的に執行をいたしました。

その結果、審査に付された決算書類等は、いずれも関係法令の規定に従い、適正に調製されており、計数は正確であることを確認いたしました。

次に、決算の概要について申し上げます。

令和3年度本組合一般会計の歳入歳出決算は、歳入総額15億4,378万5,247円、前年度比85.2%減、歳出総額13億8,953万6,180円、前年度比86.4%の減となりました。繰越明許費

249万7,000円を差し引いた実質収支額は1億5,175万2,067円の黒字であります。

また、前年度実質収支額9,890万7,547円を差し引いた本年度の単年度収支額は5,284万4,520円の黒字で、実質単年度収支も同額となっております。

次に、事務事業に関して意見を申し上げます。

歳入の分担金及び負担金について、衛生費施設整備費において令和4年度へ事業を繰り越したことに伴い、繰越事業分の衛生費負担金・施設整備費を令和4年度の収入とすることを確認しました。

財産収入については、資源回収有価物の売払収入が、対予算比で5,871万4,000円333.4%増の8,387万5,000円、諸収入の売電収入については、対予算比5,858万5,000円118.3%増の3億7,858万5,000円となりました。

財政状況が厳しい中、これら有価物の売払収入と売電収入は大変貴重な財源となっております。

歳出については、衛生費、塵芥処理費の委託料において、増額補正したものの多額の不用額が生じたことについて、年度下期のごみの搬入量が上期より減少したことが原因であることを確認しました。

予算の執行については、これまでと同様に細心の注意を払い、適正な予算管理及び業務執行を心がけていただくよう要望いたします。

令和3年度より霞台クリーンセンターみらいが供用を開始し、4市町での運営が始まり、処理区域が広がりましたが、引き続き事故等が起きないように指導・監督に努めていただき、住民一人一人に対してサービスが低下することなく提供できるようお願いいたします。

また、現在建築中である地域還元施設につきましても、住民の方々に満足していただける施設になるよう期待しております。

以上をもちまして、令和3年度の霞台厚生施設組合決算審査の報告といたします。

○議長（山本進君） 以上で報告は終わりました。

（一般質問）

○議長（山本進君） これより一般質問に入るわけですが、質問の通告はございません。よって、一般質問を終結いたします。

（議案質疑）

○議長（山本進君） 次に、議案質疑に入るわけではありますが、質疑の通告はございません。
よって、議案質疑を終結いたします。

（討 論）

○議長（山本進君） 次に、討論に入るわけではありますが、討論の通告はございません。よって、討論を終結いたします。

（採 決）

○議長（山本進君） これより採決に入ります。

議案第5号・令和4年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算（第1号）ないし議案第7号・指定管理者の指定についての計3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

本案はいずれも原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（山本進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

（日程第6 閉会中の継続調査の申し出について）

○議長（山本進君） 次に、日程第6、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしましたとおり、議会運営委員長から議会会議規則第67条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（山本進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。



◎閉会の宣告

○議長（山本進君） 以上で今期定例会の日程は全て終了いたしました。

これをおもちまして、令和4年第2回霞台厚生施設組合議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

午後2時45分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

霞台厚生施設組合議会

議 長 山 本 進

霞台厚生施設組合議会

署名議員 加 固 豊 治

署名議員 久保田 良 一

資 料

令和4年第2回霞台厚生施設組合議会定例会議事日程

令和4年10月21日

日程第1 議席の指定

日程第2 会期の決定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 諸般の報告

日程第5 議案第5号ないし議案第7号

議案第5号 令和4年度霞台厚生施設組合一般会計補正予算（第1号）

議案第6号 令和3年度霞台厚生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

議案第7号 指定管理者の指定について

日程第6 閉会中の継続調査の申し出について